

第1回区議会臨時会が開会される

新議長を選出

去る5月25日に第1回区議会臨時会が開かれ、議長選挙、常任・議会運営・特別委員会委員の選任、監査委員(議員選出)の選任同意などが行われました。

委員構成など詳細については、区報と同時配布の区議会だより(6月11日号)をご覧ください。また、臨時会の様子は、区議会ホームページ内の「インターネット中継」から、録画映像でご覧いただけます。

このほか、区議会では、本会議等のインターネット中継(生中継・録画中継)を随時配信していますので、ぜひご覧ください。



議長 榎本 雄一

(自民ク) 61歳

平成3年から、区議当選7回。企画総務委員長、清掃港湾・臨海部対策特別委員長、議会運営委員長、議員選出監査委員等を歴任。議長は4回目。

児童手当・児童育成手当

現況届は6/30(金)までに提出を

児童手当・児童育成手当を受給している方に、5月31日に現況届をお送りしました。6月以降も引き続き手当を受給するためには、現況届の提出が必要で

す。送付された現況届に必要事項を記入し、期限までにご提出ください。現況届の提出が遅れた場合は、手当の支給が遅れることがあります。詳細は現況届に同封のお知らせをご覧ください。

提出期限 6月30日(金) 必着
提出書類 児童手当・特例給付現況届、児童育成手当現況届※

提出方法 現況届に必要事項を記入し、〒135-8383区役所子育て支援課給付係へ郵送または窓口(区役所3階14番)で(窓口は大変混雑しますので、郵送での提出をお願いします)※児童手当・特例給付現況届のみ、豊洲特別出張所内子育て支援課窓口でも受付可(児童育成手当現況届は不可)

子育て支援課給付係
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

常任委員会

◆企画総務委員会(9人)

○佐藤 信夫(自民ク)

○高村 きよみ(公明)

◆区民環境委員会(9人)

○釧 先美彦(自民ク)

○鬼頭 たつや(民進ク)

◆厚生委員会(9人)

○板津 道也(民進ク)

○菅谷 俊一(共産)

◆建設委員会(8人)

○きくち 幸江(共産)

○重松 佳幸(自民ク)

◆文教委員会(9人)

○石川 邦夫(公明)

○にしがき 誠(自民ク)

◆議会運営委員会(11人)

○米沢 和裕(自民ク)

○磯野 繁夫(公明)

特別委員会

◆清掃港湾・臨海部対策特別委員会(12人)

○山本 香代子(自民ク)

○佐竹 としこ(公明)

◆オリンピック・パラリンピック推進特別委員会(10人)

○若林 しげる(自民ク)

○鈴木 綾子(民進ク)

◆防災・まちづくり対策特別委員会(10人)

○白岩 忠夫(民進ク)

○星野 博(自民ク)

◆医療・介護保険制度特別委員会(10人)

○関根 友子(公明)

○赤羽目 民雄(共産)

議員選出監査委員

豊島 成彦(自民ク)

徳永 雅博(民進ク)

区議会事務局調査係

☎(3647)3548
FAX(3647)0430

難病相談

気になる悩みはお気軽にご相談を

神経内科の医師と理学療法士による個別相談を行っています。

○「歩き方がおかしい」「転びやすい」「手が震える」などの症状がある

○診断がつき治療をしているが生活や療養の仕方が知りたい

○病気や薬のことを知りたい

○家でできるリハビリの方法を知りたい

このような時には保健相談所の難病相談をご利用ください。

申 お住まいの地域を担当する

平成29年度 国民健康保険料が決定

保険料額をお知らせする

納入通知書を6/14(水)発送

国民健康保険に加入している世帯に、平成29年度の保険料額をお知らせする納入通知書などを6月14日(水)に世帯主あてに発送します。また、保険料決定前に国民健康保険の資格を喪失した方でも、4月・5月分の保険料がかかる場合は、当該月分の保険料を通知します。

保険料の算定方法や納入通知書の見方など、詳細は同封の「国保だより(6月)」をご覧ください。

※後期高齢者医療制度に加入されている方への通知は、7月中旬になります。

保険料の納付方法と送付書類

普通徴収(納付書・口座振替による納付の方)

☎(3647)3548
FAX(3647)0430

保健相談所へ(予約制)

区 城東保健相談所

☎(3637)6521
FAX(3637)6651

深川保健相談所

☎(3641)1181
FAX(3641)5557

深川南部保健相談所

☎(5632)2291
FAX(5632)2295

城東南部保健相談所

☎(5606)5001
FAX(5606)5006

中小企業団体登録 6/30(金)まで

登録済み団体は更新手続きを忘れずに

区では、地域産業の振興と発展に資することを目的として、江東区の中小企業団体の登録を行い、事業支援情報の提供や産業会館および商工情報センター利用の優遇措置を行っています。

現在、登録済み団体の更新書類の受付中です。変更事項のない場合も更新手続きが必要にな

い)の世帯の保険料は、世帯主が受給する年金から保険料が差し引かれます。差し引かれる額は、納入通知書に記載されています。

※年度途中(10月)から特別徴収が始まる世帯は、6月から9月までは普通徴収により納付していただきます。

所得が確認できていない方の保険料は均等割額のみで通知

平成29年1月2日以降に転入した方や、税の申告が遅れた方

には、均等割額(加入者全員にかかる保険料)のみで通知します。

前年の所得が確認できしだい、変更した通知書をお送りします。

区 保険料計算に関すること

医療保険課資格賦課係

☎(3647)8520
FAX(3647)8443

区 保険料納付に関すること

医療保険課保険料係

☎(3647)3169
FAX(3647)8443